苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会　第　１２　回　定例委員会
日時	令和２年１１月２０日 自　１５時００分　　　　至　１５時４３分
場所	第２庁舎２階南会議室
出席委員	教育長　五十嵐　充 委員　佐藤　郁子 委員　植木　忠夫 委員　齋藤　智子 委員　岡田　秀樹
欠席委員	
会議録署名委員	齋藤　智子　委員
会議録作成職員	総務企画課主事　田中　真奈
事務局職員	教育部長　瀬能　仁 教育部次長　山地吉明 教育部次長　斎藤貴志 教育部参事　池田健人 教育部参事　桑島久典 学校教育課長　神保英士 生涯学習課長　林崎竹亜 生涯学習課主幹　藤原　誠 （兼市史編集事務局長） 生涯学習課主査　木村賀津彦 総務企画課主査　矢部妙子 総務企画課主事　田中真奈
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

１　委員会開会の宣言（五十嵐教育長）　・・・１５時００分

２　会議録署名委員の指名（齋藤　智子委員）

３　会議録の承認

（五十嵐教育長）　第１１回定例教育委員会（令和２年１０月２３日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

-会議録どおり承認-

４　教育長の報告

（五十嵐教育長）　新型コロナウイルスにつきましては、先月末に苫小牧工業高校で発生したクラスターは終息したものの、今月に入ってから、全国でも道内でも感染者が急増しており、本市においても新規感染者の発生が続いている状況でありますので、各校長に対し今後も気を抜くことなく、各学校で感染症対策を徹底するよう、１７日に開かれた校長会議において伝えています。児童生徒の感染に関しては、感染経路不明とともに、家庭内感染が多くなっています。マスク着用、手洗い、こまめな換気など、これまで継続してきたことと合わせて、同居家族に風邪の症状等がある場合には無理して児童生徒を登校させないことが、学校での感染リスクの回避に効果的であることから、このことも含めた通知を９日、さらに１８日にも再び通知を発出し、学校や家庭における感染症対策の更なる徹底を図ったところであります。なお、昨日、市

内小学校児童が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明し、本日から学級閉鎖としました。本日の会議次第にはありませんが、このことについては、後ほど、次第の７「その他」の中で、報告をさせていただきます。

それでは、１０月２３日の定例教育委員会以降の行事等について報告いたします。先月２７日から３０日までの４日間、校長３７人、教頭３９人、学校管理職７６人との人事面接を行いました。一人当たり１５分という限られた時間ではありましたが、子供たちの様子、学校経営に取り組む姿勢や人事体制の現状などについて、校長、教頭から話を聞かせてもらいました。今月２５日から胆振教育局との管理職面接など人事協議がスタートしますので、次年度の各学校の人事配置について本格的な検討に入ることになります。

１１月２日、苫小牧市市政功労者・自治貢献者表彰式がグランドホテルニュー王子で行われ、出席してまいりました。今年は、新型コロナウイルスの影響から祝賀会は行わず、出席者を絞っての開催となりました。皆様ご承知のとおり、佐藤郁子委員が、１６年の長きにわたる教育委員としての教育行政の推進と市勢進展へのご貢献により、市政功労者として表彰を受けられました。佐藤委員、栄えある市政功労者表彰の受賞、おめでとうございます。今後とも、教育委員会へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。同時に、学校医の橋本洋一さん、学校歯科医の三上格さん、今井勝己さん、若菜和美さんの４氏に対して、地方自治の振興と発展へのご貢献により、自治貢献者表彰が贈られております。子供たちの健康管理にお力添えをいただいておりますことに改めて感謝を申し上げる次第であります。

また４日には、日本舞踊を通じた伝統文化の振興と発展へのご貢献により、坂東登喜春さんに対して、苫小牧市文化奨励賞が贈られました。例年は、市内ホテルの会場で表彰式、祝賀会が行われておりますが、コロナの影響とご本人のご意向から、表彰状授与式のみを教育長室において行いました。坂東さんの今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

１１日には、文化交流センターで、第４３回高齢者主張発表会が老人クラブ連合会

はじめ各老人クラブ、長生大学の皆さんのお力添えをいただき、開催されました。私は、主催者として挨拶をしてまいりました。これまでの豊富な人生経験を元に、人生百年の時代に元気で社会活動に参加している８名の方々から、次世代へのメッセージを発表していただきました。

１２日には、公益社団法人苫小牧地方法人会様から市内の全２３小学校に対して、ハンドソープをご寄贈いただきました。学校において手洗い及び消毒を徹底し、新型コロナウイルスの感染拡大予防と子供たちの衛生管理に役立ててほしいとの法人会様のご厚志に対して、感謝申し上げます。

最後になりますが、本日の報告案件となっている成人式の開催については、前回の会議の中でも委員の皆様から色々とご意見をいただいており、ご心配をおかけしておりました。先日、ご連絡申し上げたとおり、式の開催日を追加いたしました。このことについて、後ほど、事務局から説明をさせていただきますので、ご承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

報告は以上ですが、何かご質問等ございませんか。

（一同「なし」の声）

５　議　　案

第１号　指定管理者の指定について

（生涯学習課長）　–指定管理者の指定について説明–

（五十嵐教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（岡田委員）　審査結果についてですが、選定基準の管理経費縮減の項目で、候補者が１４．４点、A団体が１０．８点ということですが、下の参考額が候補者が３億１

千４２０万５千円、A団体が３億１千２６万６千円で４００万ほどA団他の方が少なく、審査結果で違いが出たことに疑問を持ったのですが、いかがでしょうか。

（生涯学習課長）　指定管理者の選定委員会がございまして、その中で、費用の差分がここには出ていないのですが、様々な観点から点数が振られております。費用の部分についての評価もあるのですが、そのほかの点数を踏まえ、合計点数で８７．２点と６２．７点で決定したものですから、評価自体はこの費用の部分も含んで評価したものとなります。

（五十嵐教育長）　今の説明は、いろいろな項目がある中で総合点が出ているとのことでしたが、岡田委員からご質問があった点は提案額が、候補者の３億１千４２０万５千円、A団体の３億１千２６万６千円ということでA団体が４００万円ほど少ないにもかかわらず、候補者として選ばれたことについての説明をということが趣旨かと思いますが、いかがでしょうか。また、管理経費縮減項目との関わりが、提案額そのものではない要素もあるのかもしれませんが、そのあたりの説明があればということかと思いますが、いかがでしょうか。

（教育部斎藤次長）　管理経費縮減の項目の中でも、参考に書いてある提案額をいくら縮減したかということだけではなく、もう少し細かくいろいろな要素の配点がありまして、それを総合的に評価した点数が、１４．４点、１０．８点となっています。細かい項目については、後ほどお見せできると思いますので、今説明できませんが、全体の額が低いかどうかだけが評価ではないということをご理解いただければと思います。

（五十嵐教育長）　そのあたりの細かい資料を後ほど、提示していただければと思います。岡田委員よろしいでしょうか。

（岡田委員）　はい。

（五十嵐教育長）　その他、何かございますか。

（一同「なし」の声）

（五十嵐教育長）　質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、議案第１号は原案どおり決定いたしました。

第２号　令和２年度教育費補正予算について

（五十嵐教育長）　議案第２号につきましては、市議会にて審議される案件で、招集告示前に公開することは適切でないと考えられますことから、教育委員会会議規則第２１条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、議案第２号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

第３号　教育委員会職員の処分について

（五十嵐教育長）　議案第３号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第２１条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を

行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、議案第３号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

６　報告・協議

報告（１）教職員の人事異動に係る内申について

（五十嵐教育長）　報告第１号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第２１条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、報告第１号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

報告（２）令和３年成人式に係る日程の追加（分散開催）について

（生涯学習課長）　−令和３年成人式に係る日程の追加（分散開催）について説明−

（五十嵐教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（一同「なし」の声）

（五十嵐教育長）　ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（五十嵐教育長）　これより、先ほど秘密会と決定しました議案第２号、議案第３号、報告第１号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

（五十嵐教育長）　それでは、委員会を再開いたします。なお、議案第２号、議案第３号につきましては、原案どおり決定し、報告第１号につきましては報告とおり終結しましたことを申し添えます。

７　その他

その他（１）苫小牧市史編さんの進捗状況について

（市史編集事務局長）　－苫小牧市史編さんの進捗状況について説明－

（五十嵐教育長）　ただいまの報告について、何かございませんか。

（髙橋委員）　令和５年に発刊予定ということで、冊子については市民が購入できることとなっていますが、ホームページでも公開するというのは無料で閲覧できるのでしょうか。

（市史編集事務局長）　現在、考えているのは無料で一般の方に公表する予定です。

（五十嵐教育長）　全般的な進捗状況は、ざっくりとした聞き方で申し訳ないのですが、当初の予定どおり進んでいるのか、先に進んでいるのか、あるいは少し滞っているところがあるのか、大体でいいのですがいかがでしょうか。

（市史編集事務局長）　もともとは、令和元年の年度末に方針と審議会からの答申をいただいて、決定し進めていく予定でありましたが、新型コロナウイルスの関係で審議会を行う時期が遅れてしまいました。そういうことも考えると、もともと予定していた予定よりは、少し後ろにずれてしまっている形となっております。あと３年ありますので、その中で調整していきたいと思っております。

（五十嵐教育長）　わかりました。ありがとうございます。その他に、何かございますか。

（一同「なし」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、その他としまして新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について事務局からお願いいたします。

（教育部長）　冒頭、教育長からお話がありましたが、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について報告をさせていただきます。１１月１９日木曜日、苫小牧市立ウトナイ小学校の児童１名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが、判明したため、感染の拡大状況を把握し感染拡大の防止を図ることが必要であることから、１１月２０日金曜日から、当分の間、児童が在籍しています学級の臨時休業の措置を講ずることとなったため、報告をさせていただきます。

（五十嵐教育長）　ただいまの件で、何か質問等ございませんでしょうか。

（佐藤委員）　言い方が決まっていることなのだろうと思いますが、当分の間というのは、だいたいどれくらいの期間を想定しているのでしょうか。

（教育部参事）　昨日判明しましたので、本日から当該学級の感染状況を調査しています。唾液を取ったＰＣＲ検査ですけれども、明日か明後日に結果が出るということ

ですので、その状況を踏まえて、通常通り教育活動を再開するのか、休業を延長するのかを月曜日に決めるということで、当分の間というのは２３日の月曜日を一区切りと現在考えています。月曜日にどうするか判断したいということも含めまして、当分の間ということとしています。

（佐藤委員）　わかりました。

（五十嵐教育長）　他にございますか。

（髙橋委員）　私も同じ質問内容だったのですが、２３日に全員が陰性であれば、おそらく再開ができるだろうと思うのですが、もし、そうでない方がいらっしゃった場合は、そこを含めた何らかの措置を講ずると思うのですが、その場合、最長期間としては２週間という意味合いでよろしいのか、それとももっと長くなることが考えられるのか、現在、お話ができる範囲でどのように考えているのでしょうか。おそらく、感染が広がった形で陽性者が出てしまった場合には、そこでまた、集団的に濃厚接触者が発生し、その扱いをうけてＰＣＲ検査を受けられるでしょうから、人数が増えないように経過観察をするとおそらくなると思うのですが、大枠の言い方だと、佐藤委員と同じ質問だったのですが、心配しているのは臨時休業の長さがある程度の見通しがあるのか、他の親御さんから多く聞かれると思います。ですから、もしそういう事が言えるのでしたらお聞きしたいと思います。

（佐藤委員）　追加してよろしいでしょうか。最悪のケースを準備しておかなければならないということだと思います。

（髙橋委員）　そうですね。

（佐藤委員）　今は、感染が無くなるだろうということも考えられていますけれども、これがまた感染者が出て一人ではなく、二人になるなど、あまり良い状態ではない場合も考えて対応しないと、保護者の方は心配されるのではないのかなと思います。

（髙橋委員）　伝え方によって、悪くとらえられないかを心配しています。総合的にお聞きしたいのは、月曜日にはある程度、判断ができるので感染者が出なければ、全く考える必要はないのですが、この当分の間というのが、逆にうがった見方をされる

方がいたら嫌だなと思ったのですがいかがでしょうか。

（教育部参事）　現在は、感染状況を把握しており、２３日に今後の予定が明らかになるという段階です。ですから、もしかするとクラスターが発生する状況も想定はしていますが、その状況を判断するのが、当分の間、つまり第一段階としては、２３日の月曜日ということしか、現在は言えない状況です。

（教育部斎藤次長）　学校での感染症対策というのは、しっかりとしていたということで評価を受けておりますので、他の子供たちで濃厚接触者に該当する人はいません。ですから、濃厚接触者が２週間、学校を休まなければならないというところには引っかかっておりません。それでも、クラスターが発生する可能性はあります。また、次に感染者が出た場合、いつ判明しただとか、周りの人がどうなのかだとか、それぞれ個別の判断になりますので、後ろをどれくらいまでというのはなかなか言えないです。その時の状況に応じてとなります。

（教育部長）　ですから、今の段階では２３日までとなります。また、それ以降は休業ですということが言えないものですから、当分の間と表現させていただいています。

（五十嵐教育長）　よろしいでしょうか。

（佐藤委員、高橋委員）　はい。

（五十嵐教育長）　その他、何かございますか。

（一同「なし」の声）

（五十嵐教育長）　それでは、ないようですので、今の件は終了したいと思います。その他に、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

（一同「なし」の声）

８　委員会閉会の宣言（五十嵐教育長）・・・１５時４３分